

## 台湾政治の特質と現状

——藍・緑対立の体制化と動揺——

渡 辺 俊 彦

台湾の民主化は蒋介石・経国の権威主義の解体を推し進めたが、その現実には民主化と折り合わせて権威主義を継承することにもあった。民主化は李登輝政権のもとで権威主義の国民党化を進め、さらに国民党体制は、藍・緑（国民党・民進党陣営）対立として経済界に包摂されるに及んでいる。藍・緑対立の体制化は、高揚する社会運動に対応する体制として整ったかにみえる。

2014年末の22市県を包括して行われた統一地方選挙は翌年に迫った総統選の前哨戦といわれ、台湾住民の関心の的となった。国民党は敗北し、敗因は国民党の大陸政策が産業空洞化を深刻化させて貧富の差が拡大したことにある。人々の平均的月収が約10万元前後であるのに、庶民向けの割安なマンションでも約2,000万元もするうえ、実質賃金も数年来下がっていた。そのうえ若年層の失業率が2014年14%を超えることもあった。この状況で、民進党は分配の正義を訴えて勝利したのである。しかし、その現実には経済界の中国投資による利益の実現構造を、藍・緑対立を通して容認していくことにあるだろう。

また選挙では、国民党の牙城とされる台北市で無所属の市民派候補が勝利した。それは、経済界の利益に立って人民に対応する藍・緑対立に対して、社会派政治の台頭を示している。

### はじめに

日本降伏後の、台湾のおよそ70年の歴史は、最初の40年に及ぶ蔣父子権威主義体制の時代と、まだ30年に満たない民主化の時代とに分けられる。民主化は10年余りの李登輝政権の時代から藍・緑対立に入って15～6年を経ただけに過ぎない。

国民党政治は、権威主義体制から、李登輝政治によるその国民党化、さらに藍・緑対立の体制への体制転換を生み出してきた。そこに一貫する特質として、権威主義的開発独裁が育成した基幹産業を基礎にして、地方派閥や内需型中小企業に利益誘導を行って党の陣営を強化してきたことが指摘されよう。

藍営（青連盟—国民党陣営）と緑営（緑連盟—民主進歩党陣営）の対立は、議会討論や選挙戦ばかりでなく一般メディアにおいても財界や社会運動諸団体、およびメディア自体まで

も巻き込んで華々しく展開される。しかし、我々は、他方で藍・緑の激しい政治的対立のもとに、一見して不可解な与野党間の密室の協商制に出会うのである。それは台湾の民主化が権威主義体制から藍・緑対立に至る経緯の中で不可避免的に生み出さざるを得ない調整の行為と考えられる。

また台湾には、歴史的宿命というべき兩岸関係の問題がある。それは、台湾海峡を挟んで中国の統一路線の圧力に抗して、台湾側の現状維持の世論が独立と統一へ揺れてぶつかり合う状況を指している。族群対立もまた台湾独特の問題である。族群対立は、歴史的に対立してきた台湾原住民と本省人（「台湾省人」）との、さらに国共内戦で台湾に敗退してきた外省中国人との対立を指している。それは、権威主義体制下の所属族群の不利な社会的位置が台湾社会の現状に尾を引き影響を及ぼしている問題である。

本稿の第1章では、李登輝時代の民主化を権威主義体制の国民党化としてとらえ、権威主義時代からの政治的変動が現状に持つ意味を明らかにする。第2章では、2014年の9合1選挙（統一地方選挙）における結果を検討し、馬英九政権の国内政治と大陸政策を通して政治社会の状況をとらえる。第3章では、2016年1月の選挙で総統に就く可能性の高い民主進歩党の蔡英文の政治課題と、無所属市民派の台北市長柯文哲の市政および社会運動を検討し、今後の台湾政治の見通しを提示する。さらに、第4章の終章では、権威主義体制が遺した問題として、族群対立や「三民主義」解釈、および与野党協商制を検討する。

## 1. 李登輝政権の意味——権威主義体制の国民党化

李登輝時代の国民党体制の形成は、権威主義体制の法的根拠となっていた「<sup>かんらん</sup>動員戡乱時期臨時條款」を廃除することから始まり、それは7次に亘る改憲によって進められた。権威主義的国民党体制は、権威主義の鎧を脱いで国民党体制に転換していった。

憲法改定は特徴のあるもので、1946年制定の中華民国憲法を原文のまま残し、そこに「増修条文」付け加える形で進められた<sup>1)</sup>。それは、権威主義体制の危機状況を背景にして、国民党内の保守派（統一派）と「本土派（台湾省人国民党員一台湾派）」との妥協や、民進党など野党との妥協の結果であり、保守派が憲法体制をそのまま維持することに固執したのに対し、本土派はその国民党化に沿う改憲に利益を見出し、野党としては台湾独自の憲法を主張したからであった。したがって、権威主義の解体と継承の両面を併せ持つ改憲は、国民党体制の両面性、3面性を反映したことによる。

1) 若林正文（2009）「李登輝が残したコンテクスト—ポスト民主化期の『憲制改革』」若林正文編（『ポスト民主化期の台湾政治 陳水扁政権の8年』）IDE-JETRO アジア研究書、および『中華民国憲法追加修正条文』（<http://www.taiwanembassy.org/JJP?ct.esp?xItem=18220&ctNode=3259>）（2014.12.19ダウンロード）。

その現実には、政治機構の民主的改編の中に、権威主義体制が作り上げた開発独裁の政治が形を変えて引き継がれていったことに示されよう。インフラ整備や科学園區の設立等によって基幹産業を引続き育成し、地方派閥や内需型中小企業に利益誘導を行うとともに、軍人、公務員、教員を取り込んだ鉄壁の国民党陣営が民主化のもとで維持されたのである。

また他方の現実はその裏面の族群対立に求められる。権威主義体制は族群対立を「臨時条項」に基づく戒厳令で抑え込んだ体制であり、改憲による民主化は戒厳令なくして族群対立を治める一連の措置でもあった。

台湾人民は、14に種別される原住民族、大小2つの集団からなる本省人（<sup>ホーロー</sup>河洛人一福建人・漳州人と、広東等からの客家）、そして内戦に敗退した国民党軍とともに移住してきた外省人と呼ばれる中国人の、4つの集団から構成されている。彼らはそれぞれの歴史的民族性、言語や方言、そして文化的特質を豊かに持っている。2,350万人の全人口のうち、原住民族はおよそ2.3%の54万人ほどでしかなく<sup>2)</sup>、本省人は、人口の85%を占め、65%の河洛人と20%の客家からなる。そして1945～49年の内戦後、台湾に移り住んだ外省人はおよそ15%を占める。

台湾の歴史は彼らの間の争いの歴史でもあった。Jack F. ウィリアムズによれば、原住民族は後から来た台湾中国人によって平地から山地へと圧迫され、また客家は台湾中国人の多数派の河洛人による抑圧の対象であった<sup>3)</sup>。若林正文氏は、そこに、国民党軍とともに、48～50年の3年間の移住者71万人を主体にして、55年までに合わせて百数万人の外省人が移住してきたと述べている<sup>4)</sup>。

台湾の「光復」は族群対立の新たな状況として実現した。台湾人民は、「光復」によって、日本の植民地統治に続いて蒋介石権威主義体制のもとに台湾が組み入れられたことを知ることになった。権威主義体制とは、一定の権威が多様な手段を使って自発的服従を確保していく政治体制であるとされる。蔣父子権威主義体制は、族群対立を恐怖政治によって抑え込んだ強権的独裁体制であった。本省人と原住民族は、「日本の奴隷教育を受けてきた」として差別と抑圧の対象となったのである。

したがって、李登輝政権にとって、蔣経国体制を国民党体制へと展開するためには、権威主義の強権体制を改編せねばならず、それは族群対立に対して新たな制度的対応を試みるこ

2) 「内政統計通報」(<http://sowf.moi.gov.tw/stat/week/list.htm>) (2015.3.18)。

3) Jack F. Williams “Who are the Taiwanese? Taiwan in the Chinese Diaspora” Edited by Laurence J. C. Ma and Carolyn Cartier *The Chinese Diaspora Space, Place, Mobility, and Identity* Rowman & Littlefield Publishers, inc. 2003.

4) 若林正文『「外省人」の社会的相貌—党国体制化の台湾多重族群社会再編試論・その一』(<http://wakabayashim.web.fc2.com/paper/gaishoujin.pdf>) (2015.7.22)。

とであった。改憲による一連の政治改革や「全民健康保険」等の制定はその観点からとらえてこそ、歴史のエネルギーと切迫性が伝わってくる。

「全民健康保険」が成立したのは、李登輝時代の1994年であった<sup>5)</sup>。また、蔣経国の時代に、社会保障政策に加えて、労働組合の「適法的」育成も一程度図られていた。1980年代の後半になって、それとは質的に異なる自主的労働組合が大いに発展するが、それは同時に権力の反撃を招くものとなった。邱毓斌によれば、総統府ばかりでなく、あらゆる関係部署が弾圧に加わり、李登輝時代の「1989年から1994年まで、300人以上の労働組合の幹部が解雇され、40人以上の幹部または組織者が起訴され、刑罰を科された」<sup>6)</sup>。

このように李登輝政権において、「飴と鞭」が遺憾なく使い分けられたが、それは資本の論理を基底にした、権威主義の国民党的展開という政権の直接の課題に従った決断主義的な措置であった。それは李登輝の国民党体制がさらにナショナルな形態を帯びざるを得なかったことに関わっていた。

7次の憲法改定のうちの1991年、92年の改定は、大陸における中国の主権を認めるとともに、中華民国憲法が台湾全島の住民のみを対象とすることをもって台湾を法理として独立させるものであった。李登輝総統が提起した「新台湾人」や「生命共同体」論はそのプラットフォームの意味をもっていた<sup>7)</sup>。それは明瞭な台湾独立論であり、台湾人意識の高揚をもって族群対立を国民党体制に包摂し、体制の基礎を固めたかにみえた。しかし、それは他方で李登輝政治の限界を示すものでもあった。

1998年に中国国務院は、最初の台湾優遇策として「台湾同胞の投資を奨励する規定」を公布したのに続いて、「台湾同胞の投資保障法」および「実施細則」、「台湾地区に対する貿易管理の登記規定」、「兩岸間の運航管理規定」などを次々と制定した。その目的が「以商圍政（経済関係の発展をもって政治を包囲する）」、「以通促統（通商をもって統一を促す）」にあることを、中国側は明らかにしていた<sup>8)</sup>。

黄偉修によれば<sup>9)</sup>、この台湾優遇策を前にして、台湾経済界の主だった経営者やグループ

5) 林成蔚 (2001) 「社会保障制度の政治過程—90年代の台湾における健康保険と年金の改革・形成—」(『日本台湾学会報』第3号)。

6) 邱毓斌 (2013) 「台湾労働組合が直面している挑戦」(『公共政策』Vol.7 北海道大学公共政策大学院)。

7) 台北駐日経済文化代表処「新台湾人とは何か」([http://www.taiwanembassy.org/ct.asp?xItem=62850&ctNode=3591\\$m...](http://www.taiwanembassy.org/ct.asp?xItem=62850&ctNode=3591$m...)) (2014.7.22) あるいは李登輝「《新台湾人》の理念—台湾は一つの共同体である—」(『自由』通号426)。

8) 顔萬進 (2010) 「中国『台湾同胞投資企業協会』設立の許可とその戦略目的」(『産大法学』43巻3・4号)。

9) 黄偉修 (2008) 「李登輝総統の大陸政策決定過程—『戒急用忍』を事例として—」(『日本台湾学

(工商共進会理事長の辜濂松、台湾セメントの会長・海基会理事長の辜振甫、長栄グループ総裁張榮發、福建省漳州の発電所への投資計画を立てていた台湾プラスチックグループ、さらに武漢の発電所への投資に意欲を示していた統一グループの会長高清愿など)は、積極的に対応し、三通(直接通信・通航・通商)の開放を李登輝政権に働きかけていった。政府も当初これを積極的に受け止め、行政院、經濟部、内政部、そして法務部は、大陸への投資を開放するためにそれぞれの措置を取った。

しかし、李登輝総統は、それに対して全国経営者大会の開会出席をボイコットして、閉会の演説で唐突に「戒急用忍(急がず忍耐して)」政策を打ち上げた<sup>10)</sup>。それは、経済界のこうした動きに反対して、大陸への投資に急ブレーキをかけるものであった。政府内部や経済界は当然混乱したが、やがて収まり容認されていった。しかし、台湾経済界にとって、利益において大陸投資に勝るものはなく、「戒急用忍」による投資抑制は経済界に大きな損失をもたらすことになった。

「戒急用忍」政策、そして「生命共同体」論は、それまで一体であった李登輝の国民党体制の構築と経済の発展動向がここきて分化せざるを得なくなったことを示していた。状況はすでに権威主義の国民党化という課題が果たされつつあり、国民党体制は資本主義の発展段階を進むに至っていた。以降、国民党体制は、李登輝政治を脱却して、経済界によって国民党と民進党の対立が包摂され、藍・緑対立の体制化の段階に入っていくのである。ここに、政治主導の李登輝政権による国民党化の一階梯を指摘することができる。

陳水扁民主党初の政権(2000~2008年)を含めて、その後の政権の課題は、権威主義の国民党化を経済界の利益に適う藍・緑対立の体制化へと展開していくことにあった。それは、グローバル化による経済の発展を共通認識にして、藍・緑対立の体制化が進み、経済界にとって政権の交代はもはや危険ではない状況を指している。しかし、それに対して、社会運動の発展に促され、第3の政治勢力の台頭がすでに現実のものになっていた。

## 2. 台湾政治の現状

### 2-1 9合1選挙——馬英九国民党政権の敗北

台湾では、2014年11月、史上最大規模となった9合1選挙が行われた。台湾は、1級行政区の6大行政院直轄市、2級行政区の3省轄市および13県、そして郷鎮、村里、山地原住民区に行政的に区分されている。9合1選挙は、これら5つの行政区分の首長とそのうちの4つの市議・区民代表を一挙に選出することを意味していた。

---

会報」第10号)。

10) 黄偉修同論文。

藍營、与党国民党は9合1選挙で惨敗を喫した。全体で22の市・県長選のうちで国民党の勝利は1市・5県に止まり、緑營の民主進歩党（以降民進党）は7市・6県で勝利を収め、さらに無所属候補が1市・2県で勝利した<sup>11)</sup>。国民党の藍營はそれまで台北を始め6直轄市のうち4直轄市、3省轄市、および8県を制して民進党を圧倒していたが、9合1選挙でそこから3直轄市、3省轄市そして3県を失い、全体として15市県の藍營首長が6市県に激減するという惨状に陥った。そのうち特に重大なのは、6直轄市での敗北である。首都的な（内戦の経緯から主都としての憲法上の規定はない）台北市の市長選で国民党は無所属の市民派候補柯文<sup>クオウエンジュア</sup>哲に敗れたばかりでなく、さらに台中市、台南市、高雄市、桃園市でも緑營民進党に敗れ、辛うじて勝ったのは新竹市の1市だけであった。

これを2012年の馬英九<sup>マインジウ</sup>が2期目をかけた総統選挙の結果と比較してみよう。総統選挙は台湾大の政策を争点にするので地方的制約を緩和されて、民意の一般的動向を表すと考えられる。『聯合報』などによれば<sup>12)</sup>、総統選の得票率は国民党馬英九総統が51.6%、民進党候補の蔡英文<sup>ツァイインウエン</sup>は45.63%であった。このおよそ6%の僅差での惜敗は蔡英文人気によるといえるが、各地方での得票勝敗においては、馬英九国民党は、「北藍南緑」といわれ、勢力圏を分ける中部域の大安溪を越えて台湾中部の台中市、彰化県を制し、民進党優勢を台湾南部の3市3県に追い詰めたのである。しかし、それが2014年9合1選挙では逆転し、藍營の本拠地台湾北部が1市2県を残して緑營に蚕食される状況に変わった。6直轄市の得票率は、国民党の40.8%に対して民進党の47.55%となり、その差6.85%は総統選の6%の差をしのぎ、総統選ならば、1800万人有権者として120万票差を越えることを意味していた。

ただし、肝心の台北市で民進党は候補者を立てることができなかった。もし立てていればその差は幾分かは広がったろうが、大勢は変わらないはずである。なぜなら、事前の台北市の世論調査で、国民党の連勝文が常に41%を超える支持率を得たのに対して、民進党の候補として名前が挙がっていた4人は14.9%から19.5%と支持が伸びなかったからである。市民派候補の柯文哲の支持率は連勝文より3%以上高く、民進党離れが起きていたともいえる<sup>13)</sup>。

また、選挙後の台湾シンク・タンクによる世論調査では、投票の決め手について、候補者の資質43%、政府に対する不満25%、政党支持9.6%であったと、また台北市の市民派候補の当選については、「今後2大政党以外の候補を支持することを考える」が63%で、「考えない」が20%であった<sup>14)</sup>。

11) 『聯合報』2014年11月30日、『中国時報』2014年11月30日。

12) 『聯合報』2014年12月9日。

13) 王崑義(2014)「台湾：政客本色之下的政治家」(『中国評論』198期6月号)。

14) 『聯合報』2014年12月3日。

しかし、これらの調査にもかかわらず、9合1選挙において、国民党に40%以上の堅い固定票があったことと、民進党の相対的浮動票依存という状況が浮かんでくる。なぜならば、世論調査の対政府不満の25%を浮動票の大体の常数と考えられるとすれば、国民党は基礎票しか引き出せなかったと判断され、したがって25%の浮動票の大半は民進党に向かったといえるからである。

民進党にとって、浮動票への依存率が高いことはそのまま不安定な状態を意味する。仮に民進党が政権に就いたとき、浮動票は政府批判票となってひたすら離反する傾向にあるし、さらに新たに登場してきた第3極の市民派勢力は、国民党よりも民進党と競合するだろうからである。国民党は、民進党しだいで巻き返しの可能性を持ち続けるといえる。

6直轄市、県市の議員はどうだったのであろうか。6直轄市議員の当選者は、国民党153人(40.7%)、民進党167人(44.4%)、その差は3.7%で、2012年の総統選から6直轄市長選への票の変化より小さく鈍いといえる。16県市議員は国民党237人(44.5%)、民進党124人(23.3%)で、その差は11.9%で、ここでは国民党の強さは不動であった。

以上のことから、9合1選挙では、国民党は大敗したのではなく、民進党が大勝利したのであり、しかし不安定な大勝利を収めたといえよう。とはいえ、国民党には、権力と豊富な資金が作り上げてきた堅い支持基盤と圧倒的に有利な選挙体制があっただけに、敗北は相応に深刻な意味を持たざるを得ない。

たとえば、台北市の総統府周辺の中正、大安区は国民党の大本営といわれ、そこには政権の受益者の軍人、公務員、教員が集中して住んでおり、台北は国民党の堅塁を誇ってきたのであり、各直轄市・県市にもこうした国民党の固い地盤が形成されていた<sup>15)</sup>。政党資産について松本充豊氏によれば、2007年の数値で民進党の2.5億元、台聯1400万元、民新党借入1.3億元という状況に対して、国民党の資産は254.5億元(日本円で約1000億円)にのぼり、党営事業による収益は党の運営費や選挙資金を生み出すとともに、それは台北ばかりでなく、各地地方派閥との連携を強めるためにも使われてきた<sup>16)</sup>。

それゆえ、藍營国民党がこの有利な組織力でもって自己の基礎票を辛うじて守り切ったことに対して、より注目されるべきは、各地で民進党に向かった浮動票が台北で初めて市民派候補の勝利によって世論の自立した意思の実体を持つことになったことであるだろう。

---

15) 王崑義前掲論文。

16) 松本充豊(2009)「国民党の政権奪回」(若林正丈編前掲『ポスト民主化期の台湾政治 陳水扁政権の8年』)。

## 2-2 两岸関係の発展による社会分裂

2008年に返り咲いた馬英九国民党政権は、中台関係を「一つの国のなかの特殊な関係」と認識して、硬直した两岸関係の打開を図った。中国側も積極的にそれに応えて、5月胡錦濤総書記と呉伯雄国民党主席の会談が行われ、さらに6月台湾側の海峡交流基金会（海基会）理事長・江丙坤と中国側の海峡兩岸関係協会（海協会）会長・陳雲林の会談等を経て、12月には中台間定期通航便が開通した。それは台湾経済界の念願であった「三通（直接通信・通航・通商）」が実現したことであった。大陸中国からの台湾観光もまた解禁された。

Sheng Lijun によれば、それまで、通信は第三国・地域、たとえば香港、シンガポール、アメリカを経由して行わなければならない、その経費は双方にとって大きな負担であった。海運も通商もまた香港を経由しなければならない、1991年には、497隻の船が387万トンの荷を積んで香港に入港しているが、それ以降も毎年400隻以上の入港が続いた。その巨大な積み荷の量からみても、目的地への直接通航が有利であることはいうまでもない。たとえば、中国における台湾資本の衣類メーカーが台湾から布地を加工するために積み出し、それから未完成品を台湾に香港経由で送り返すと、12.5%（1996年）の輸入税がかけられた<sup>17)</sup>。国共内線が残したこうした障害を「三通」はとり除くものであったので、それによって中台間の結合は一気に進んだのである。

馬英九政権は、2010年の「两岸経済枠組み協議」など1期目末の2011年の「核電安全協議」に至るまでに16協定に調印し<sup>18)</sup>、さらに2期目に入ると「投資保障と促進協議」、「海関合作協議」、そして「两岸事務機構設置協議」と続き、2013年の「サービス貿易協議」（以降「服貿協議」）の調印に至るのである。9合1選挙後2015年3月の、台湾海峡上の航空路協定は22番目の两岸協定となった。

それらのうちで、「两岸経済枠組み協議」は中国側539品目、台湾側267品目を市場開放し、双方合わせて貿易額は167億ドルが見込まれるというもので、これは一般に自由貿易協定と報道された<sup>19)</sup>。当時では競争力からみて、台湾側にとって大きな利益になることが明らかであったので、それは野党にも歓迎されて、同年のうちに立法院の審議を終え発効した。そして、2013年6月、その総仕上げの意味を持つ「サービス貿易協定（服貿協定）」が两岸間で調印された。それは金融、医療、電子商取引などで、物の形を取らない商品について、双方がさらに市場を開放し合うこととしていた。これによって、中台の経済的統一はほぼ完成するとさえいえるだろう。

17) Sheng Lijun (2001) *China's dilemma - The Taiwan Issue* Institute of Southeast Asian studies Singapore pp. 182-183.

18) 林添貴譯、卜睿哲—Richard C. Bush (2013)『未知的海峡—兩岸關係的未来』遠流出版 72頁。

19) 「两岸経済協力枠組み協定」(<http://www.liyon-law.com/ecfa.html>) (2013.6.20)。



台中のこうした急速な接近は、2014年時点で、台湾の中国進出企業は10万社、在中国台湾人100万人、年間中国人（香港・マカオ分も入れて）観光來台者537万人（來台外国人総数の54%）、訪中者287万人となり、もはや止めようもない兩岸関係の結びつきを示している<sup>20)</sup>。そればかりでなく、廖婉婷は次のように述べている<sup>21)</sup>。2009年の中国の主要輸出企業のトップ10のうち、進出した台湾企業が1位から順次4位までを独占し、さらに、6位、8位にもつけており、これら6社の販売収入は合計して661億6,947万ドルに上る。しかもこの数字は台湾国内の数字には現われないばかりか、対外資産はさらにタックスヘブンを介して投資されているために実態は分からないという。ともかくも、台中経済の緊密化が台湾財界に巨大な利益を実現していることは明らかである。

しかし、台湾経済界が利益を伸ばす反面で、台湾社会が支払う代償は大きかった。台湾企業の大規模な中国進出は、台湾で産業空洞化による経済成長の頭打ちと不況、歳入不足による社会政策の抑制、賃金の低下、貧富の差の拡大を引き起こした。特に若年層の失業率が高く、それは13%台で推移し14.77%（2014年8月）に届いたこともあった<sup>22)</sup>。行政院主計総処は、「政府が景気刺激策として実施した減税と大規模な公共投資によって税収が落ち込み、未償還の公共債務が増大している、……および国民年金、健康保険等政府負担支出が年々増大し、歳出構造が膠着状態に陥っている」と報告している<sup>23)</sup>。この指摘の背後で、公共投資ばかりではなく、台湾企業の中国進出が税収を下落させ、財政の逼迫と産業空洞化を引き起こしていたのである。

さらに、兩岸緊密化の背後で、密入国やその他の手段による大陸からの不法入国者が年々増大している。陳明傳・駱平沂は次のように報告している。公式筋による不法入境者数は1981年から99年までで3万3,518人であり、1990年から2006年までで641件の犯罪が発生した。2009年、「兩岸共同打擊犯罪及司法互助協議」が発効した後、2009年から2012年までの台湾側による指名手配犯の逮捕送還要求は538人に上り、そのうち中国側は214人の逮捕送還をもって応じ、台湾側は中国側の7人の要求に対して5人を送還している。このように兩岸で案件化された件数は減少したが、2009年の兩岸間での詐欺事件は、台湾刑事局把握で3万8,802件、2010年2万8,820件に上っている。そのために、双方の警察機関の往来が頻繁にな

20) 「国情統計通報」(第018号) 行政院主計総処 (<http://www1.stat.gov.tw/public/DATA/512815532>) (2015.1.20)。

21) 廖婉婷「台湾企業の対中投資の推移と特徴」(<http://aska-r.aasa.ac.jp/bitstream/10638>) (2015.1.7)。

22) 「表15 失業率按年齢分」台湾中央統計资讯网 就業失業統計 (<http://www.stat.gov.tw/np.asp?ctNode=514>) (2014.10.17)。

23) 「伍 行政院主計総処以前度実施状況及成果概述」『行政院主計総処審議意見』(<http://www.dgbas.gov.tw/mp.asp?mp=1>) (2014.9.18)。

り、台湾側は大陸側の公安部に限らず刑事局と折衝し、その往来は福建省、上海市、浙江省、湖北省を包括するものになっているという<sup>24)</sup>。また独立派の台聯党主席・黄昆輝は、中国の刑務所で4,000~5,000人の台湾人が服役しているとして、中国側の説明がないので事情は不明だと語っている<sup>25)</sup>。

馬英九政権の対中緊密化政策は台湾経済界に大きな利益をもたらしたが、他方で两岸関係の現状維持策を失調させ、社会を危険にさらしたうえに、社会不満と閉塞感で社会を満たしたのである。藍営国民党はそれに対する対応策を提示することができず、民進党にしても分配の公平化を訴えて選挙戦に立ち向かうことしかなかった。しかし、民進党にとっても、分配の正義を現状の两岸関係のもとで実現することは同様に難問であることに違いはない。

### 2-3 政治権力の条件と状況

2013年6月、国民党名誉主席・呉伯雄は総統特使として北京を訪問し、習近平総書記と会談した。緑営系の『自由時報』は次のように伝えている<sup>26)</sup>。総書記は两岸の政治問題を話題にし、懸案となっていた「大陸地区が两岸人民の往来を処理する機構の、台湾地区における分支機構を設立する条例草案」の検討を促したという。それは、2010年の「経済協力枠組み協議」で台中間の経済交流を推し進め、さらにそれを管理する中国の政府機関を台湾に設置するという、台湾にとって容易ならぬ意味を持つ問題であった。

两岸間に「两岸事務処理機構」を設置する問題は馬政権の2期目早々から政府内部で議論されていた。政府（行政院）案の解釈および条例名は会談における習総書記の発言と同趣旨のものであり、それに対して民進党案では「台湾と中国が双方の人民往来を処理する事務機構の、相互に分支機構を設立する条例草案」であり、台聯案は「台湾と中国人民共和国が人民往来を処理する事務機構を設置する条例草案」であった。政府案は两岸を「一国両区」と見做し、民進党は「国と国の関係」を、台聯党はより明確に国家としての台湾を示そうとしていた。

結局、「事務処理機構設置」協定は野党の激しい反対のために審議未了となり、立法院を通過することができなかった。「呉習会談」の少し前、行政院大陸委員会（陸委会）主任の王郁琦は、内政委員会で、この問題について「我々は、国旗、国家、国号、国徴を使用する議題を積極的に提起し、それらの使用が可能であるし、また两岸双方は対等である」と述べていた。しかし、その1週間後、馬英九総統は「两岸は国家と国家との関係ではない。その

---

24) 陳明傳・肅銘慶・曾偉文・駱平沂（2013）『國土安全專論』五南圖書出版、216-221頁。

25) 『自由時報』2013年6月13日。

26) 『自由時報』同。

ため双方が相手側に設置する弁事処には館内外を問わず国旗は必要としない」と述べて、陸委会主任の公式発言を否定した<sup>27)</sup>。陸委会トップの公式発言を総統が否定したことにはばかりでなく、また総統の兩岸認識に重大な問題があった。

ここで、「九二共識」を取り上げなければならない。「九二共識」は1992年の香港協議による兩岸関係の基本的合意といえるもので、しかしそれには、台湾側が、「一つの中国」の堅持のもとに解釈は自由（「一中各表」）との口頭合意が付けられたと主張し、中国側は「一つの中国」の原則だけで合意したとして対立してきた経緯があった<sup>28)</sup>。国民党は2005年の連戦・胡錦濤会談や2008年の呉習会談の国共会談によって中国側の認識に同意していたが、それはあくまでも国民党としての立場からであり、それを政府認識とするのは馬英九政権の明らかな越権行為であった。

呉伯雄は、「呉習会談」後の記者会見の席で総統発言を擁護した。呉は、「馬英九総統は中華民国の総統であり、彼は当然憲法に忠実でなければならない。我々の憲法的主権と領土は大陸を包括して内在しているので、台湾と大陸の関係は当然国と国の関係ではない」と述べたのである<sup>29)</sup>。これは7次に亘る増修条文による改憲を無視して、そこに残された46年の中華民国憲法にのみ基づいた見解であり、「一国両区制」において馬英九総統の認識と一致していた。いいかえれば、呉伯雄発言は、46年憲法に基づく「大陸反攻」を前提にした「一国両区制」と「九二共識」に基づく「一国両区制」（中国側）が、1998年に始まる中国による一連の台湾企業優遇策を媒介にして結びついていることを物語っている。それは、国民党権力と経済界の利益のために、これまでの改憲の民主的成果と世論を踏みにじることであり、そこには台湾の将来を一方的に中国との統一にかける安易な態度しかみえてこない。

藍営系の『聯合報』は9合1選挙の結果を論評している<sup>30)</sup>。「馬政府の国家総路線は、グローバル化を兩岸の向うべき競合関係と位置付けて、その運営に専念することであり、一面では兩岸関係によってグローバル化に対応し、他面ではグローバル化によって兩岸関係を律することである」と述べる。選挙結果はこの総路線の全般を否定したものではなく、民進党の現時点までの狭小な台湾独立路線では、先の陳水扁政権のように出口なしの状況に陥ると強調した。グローバル化がここで意味しているものは台湾経済界のとくに中国で得る利益であるだろう。また数日後、さらに敗因を分析して、「公平にいて、国民党のこの度の惨敗は、断じて馬総統の政経路線が偏って引き起こしたのではなく、行政過程上の多くの誤り、不適切な手段選択、説明不足が人民の苦しみと怒りを増大させて離れていったことによる」

27) 『自由時報』同。

28) 林添貴譚，卜睿哲前掲書，22-23頁。

29) 『中国時報』2013年6月13日。

30) 『聯合報』2014年12月2日。

と述べている<sup>31)</sup>。

しかし、産業空洞化の構造的原因の是正を求める世論からみれば、その主張は、グローバル化による経済発展を動かし難い正しさとして、人民生活の諸問題を行政上の誤りによるとしており、台湾財界の自己弁護に終始するものでしかないだろう。

それに、台湾の住宅等の不動産価格が高騰している。たとえば、台北市の、総統府がある中正区や台湾大学がある大安区は台湾駅にも近く、外省人が集中する高級住宅地である。庶民には縁のないところで、そこではマンションの価格（約50坪）は3,665万～6,475万元（2015年3月の為替レートで約2億5,000万円）である。庶民向けのものとしては、台北から特急で1時間ほどの産業都市新竹市は割安とされるが、それでも1,840～2,185万元（約7,000～8,400万円）もする<sup>32)</sup>。しかし、勤労者の平均月収は行政院主計処によれば8～14万元（約30～53万円）である<sup>33)</sup>。また台湾人民の貯蓄率はアジア諸国で最も高く平均して毎月収の27%といわれる<sup>34)</sup>。しかし、それでも月に2～3.8万元であり、そのうち高収入者の3.8万元の貯蓄分すべてを2,000万元の住宅購入に当てたととしても、利息を考えれば45年から50年のローンを組むことになる。台湾では、共働きが多いが、しかし、賃金の下降状況の家計のもとで子供の塾通いなどがあり、苦しさは緩和されない。

台湾大学の林建甫は、富の少数者への集中が進んだ原因について、贈与税の引き下げ後2009年までに海外から還流した資金が8,000億元（約2兆7,000億円）にもなり、それが不動産市場に流れ込み不動産の騰貴を引き起こしたとして、政府が不動産税制を改革すべきだと述べる。

「現在の一般地価税は千分の十であるが、それには土地の値上がりに応じて付加価値税率の20, 30, 40%幅が適用される。しかし、その基本になる公告地価、公告の現在値が市場価値と乖離しているために、それは合理的な税負担になっていない。建設会社は常に不動産の分離課税により、不動産価格を操作して所得税を逃れる。……公告地価、公告現在値、住宅評価と市場価格との差を年度調整幅を高めて縮小し、同時に県市の地価税の累進基点を2倍にし、住宅を多数所有する者は毎年さらに多く税を払うようにすることを提案する。税を通して、これらの人に住宅、土地を売るように仕向けてはじめて不動産価格は下降し、合理的なものに向う」<sup>35)</sup>。

---

31) 『聯合報』2014年12月7日。

32) 「台北における住宅事情」（ニュース・レポート Jetro 2015 (<http://www.jetro.go.jp/world/asia/tw/column/008.html>) (2115.3.5)。

33) 行政院主計處「每人毎月薪資」(<http://win.dgbas.gov.tw/dgbaso4/bc5/EarningAndProductivity/QuertyPa...>) (2115.3.5)。

34) 『聯合報』2014年12月4日。

しかし、不動産の高騰問題に直接関わらないが、選挙後数日して、富裕層減税を狙った証券取引所得税の立法院（以降適宜に立院）審議が始まった。『聯合報』によれば<sup>36)</sup>、それは、現行の上限10億円の非課税額を50億元にまで引き上げるという。財政部は課税上限を抑え税収の拡大を望んでいるが、立院院長・王金平は株式市場が活発化することが重要だとして、財政部の意向にはとらわれないで与野党協商を進めている。非課税上限の引き上げは、取引税逃れの富裕層優遇以外のなにものでもない。

民進党の立院総招・柯建銘は反対を表明しているが、国民党や台聯党は賛成している。政府は「金持ち減税」との批判を恐れているという。さらに別の問題になるが、馬英九政権も2014年中小企業の優遇策を導入し雇用対策を実施したが<sup>37)</sup>、他方では低税率によって外資の導入を図る「自由経済区条例」の審議を進めている。この大規模な計画を前にすると中小企業の優遇策は、弁明のように色あせてみえる。

以上のことから、中国に投資されて膨れ上がった台湾資本が回流して、株式市場や不動産市場に流れ込み、場合によっては「自由経済区」の「抜け道」を通して暴利を貪りさらに海外に向う。そして、産業空洞化は一層深刻化して国内産業は淘汰されるという構図がみえてくる。それは最悪のケースであるが、馬英九国民党政権の兩岸政策に品位の下降が感じられ、そうした動向が指摘されざるを得ない状況にあるといえる。

### 3. 民進党の政治課題と社会運動

#### 3-1 民進党と藍・緑対立の体制化

民進党の蔡 ツァイインウエン 英文主席は、9合1選挙の勝利後「民進党は安心の力」と題する談話を発表した<sup>38)</sup>。談話では、民進党は人民の支持を受けたが、それは執政党に対する人民の不満によるのであり、「もし民進党が勝利したことで、担うべき責任を忘れるならば、人民は我々に与えた支持をいつでも撤回するだろう」と陣営を戒め、当選した13県市長に対して、「財政の安定継続」、「党派を超えた人材の登用」、「区域を超えた連携の政治」、「政治姿勢と規律の厳正化」からなる「4つの留意」を提起した。

民進党の前には、懸案となっている「自由経済区条例」、「兩岸協議監督条例」や「服貿協議」の批准、あるいは証券取引税や桃園航空域問題などの重要法案が目白押しに並んでいる。民進党はこれまでこれら重要法案の審議に対してボイコット戦術を繰り返してきたが、選挙後政権を意識して積極的に審議に協力との報道が散見される。それは無論立院での与野

35) 林建甫「税制改革、過則勿憚改」（『中国時報』2014年12月2日）。

36) 『聯合報』2014年12月5日。

37) 宮川明子（2015）「最近の台湾における重要な税制改正」（MIZUHO global news vol. 77）。

38) 『聯合報』2014年12月4日。

党間の対抗と協力の駆け引きのレベルで常にあり得ることだが、政権に近づけば決定に影響力を持つという意味で、法案の審議の一つ一つに原則的問題が、すなわち経済界の利益を中心に構造化された政治社会に対して、民進党が談話で強調した人民的立場をどのように貫くかの問題がより難しく関わってくることになる。

陳水扁民主党政権の挫折後、蔡英文主席は、2011年に綱領的文書『十年政綱』を発表して党の立て直しを図った。さらに彼女は翌年の総統選挙でその成果を問うたが、惜敗した。『十年政綱』は、貧富の差の拡大、分配の不平等、環境破壊、そして財政悪化の状況を指摘し、それらの問題に対して「世界に向かう」と「公平正義」の基本理念のもとに、台湾にないものすべてを網羅したといえる6大政策—就業を導き出す質の高い経済、公平分配の互助的社會、持続的発展に適う安全環境、多面的に開かれた教育文化、人民参加による民主主義の深化、多面的安定的平和戦略—を掲げている<sup>39)</sup>。それは、実現の方途はとなると、さらに2016年の総統選に向って人々の支持を得ていくことができるのかどうか、疑問が湧いてくる。

それらのうち、前2項の政策は他の政策の基本の意味をもつとともに、国民党の総路線と比較して興味深い。そこでは就業の経済について、「GDP成長主義を乗り越え、就業を生み出し所得を高め、生活水準を高める経済発展に目標を改め、次のような新成長戦略を策定しなければならない。それは、輸出と内需の両方に配慮し、グローバル企業と在地企業を連結した『バランスのとれた成長』、就業人口の増加、社会的弱者の就業を促進し、中小企業の『豊かな成長』を図ること……などを包括する」としている。

分配の平等政策では、「家庭の主要な負担が家賃と住宅ローンであることから、不動産の投機的売買を防止し、住宅価を抑制しなければならない。……政府はまた就業を守り安定させ、所得を伸ばし労働者の権利を擁護すること……に最大の努力を尽くすべきである。政府はさらに税制の合理化に努力し、社会的平等の実現を推し進め、給与所得者層に受け入れられる課税制度を作らなければならない」と主張している。

以上には、経済界と人民との両立し難い立場に立った政治活動の方向がおぼろげながら現れている。それは輸出産業と内需産業の連結によって大企業の利益を実現しつつ、中小企業を育成して就業を生み出すとともに労働者の賃金と労働条件を守り、投機による不動産価格の高騰を防ぎ、さらに税制改革によって分配の正義を実現しようとするものである。また、兩岸問題については、新機軸というよりも、形勢観望の現状維持策しかないように思える。それは「世界から中国に向う」、つまり世界において「主権国家」としての存在の実績を積み上げ、それをもって中国と関係すると理解されるが、存在感を増す中国に対して、アメリ

---

39) 『国政白皮書：十年政綱』(<http://yucj.gitbooks.io/twnext/>) (2015.2.18)。

カ頼みの無策しか、そこには見えてこないともいえよう。2012年の総統選挙で、蔡英文は「92共識」(統一の原則合意という中国側の認識)に対して否定的態度に終始し、それが彼女の「最後の一里塚」での敗因とされてきた<sup>40)</sup>。しかし、蔡英文は9合1の勝利後もその否定認識を貫いており、それが自己の支持率を高め、選挙の勝利に貢献したと考えているように思える。

さらに、輸出産業と内需産業を連結するとは、企業活動を社会的に規制することなのだろうか。もしそれができなければ、資本の力にまかせた企業の系列化にそれを認めるのか、あるいは大企業に中国投資による利益を諦めるよう要請するだけのことなのだろうか。投機的な不動産取引にしても、政策的抑制によって内需型経済が発展したとしても、大企業の投機的行為に抵抗力がますます程度のことしか期待できない。いいかえれば、産業空洞化による社会不満をなだめて、グローバル経済を結果的に擁護する効果しか認められないだろう。

「台北峰会」は、前国民党副総統の蕭萬長が理事長を務め、两岸経済交流を進める台湾側の団体である。蕭萬長は9合1選挙後、两岸の経済交流によって大企業だけが潤っているとする批判に対して、「台北峰会」は、两岸の経済交流を多くの中小企業に拡大し、さらに多くの中小企業が大陸に進出するのを支援すると語っている<sup>41)</sup>。民進党の輸出産業と内需産業との連結策は、「台北峰会」の中小企業に対して実利をもって誘う大陸投資の呼びかけを前にして、理念の域を出ていないといえよう。

民進党路線を実現するためには、将来社会への確固とした展望のもとに、大企業への周到な累進課税と中小企業支援の税制、融資、金融政策を進めるばかりでなく、所得政策に反対して社会福祉の充実を図り、さらに税制と融資政策を通して大企業の中国展開、および資本の回流を抑制する体系的な措置が必要になってこよう。これらの措置の法的体系が整ってこそ、分配の正義が実現に向かうからである。しかし、民進党は『十年政綱』の「核心理念」のなかで「グローバル化に対応した基本政策のもとに経済社会の安全の体系」を作り上げると謳っている<sup>42)</sup>。そこには、福祉社会、市民社会への展望は稀薄であり、むしろ経済界に沿った逆方向の認識が指摘される。藍・緑対立の体制化の趨勢はここにも現れている。

そもそも、民進党は、蔣経国権威主義に抗して反独裁と反国民党の理念的実践的動機のもとに結成され、以来労働者・農民からなる中下層庶民、知識人の支持のもとに発展してきた。2000～08年に、初めて政権に就いた民進党は陳水扁総統のもとに、庶民生活の擁護と社会福祉の充実を掲げ、国民党と大企業の結びつきを金権政治とする批判を繰広げた。他方、

40) 潘錫堂(2014)「蔡英文接任黨主席後的因應對策及其兩岸論述如何調整」(『中國評論』第199期7月号)。

41) 『聯合報』2014年12月2日。

42) 前掲『国政白皮書：十年政綱』。

陳水扁総統の独立路線に対して、中国は「反国家分裂法」を制定し、そこに台湾独立の事態には武力を行使すると威嚇するに至った。陳水扁はそれに対抗して、「一国両区」の原則に基づく国家統一綱領を「終止」という緊張の連鎖を出現させたのである。

しかし、こうした政治的緊張のもとで、台中間の貿易総額は、2001～05年の累計は241億8,600万（米ドル）に達し、台湾の対外投資額のうち対中直接投資額は57.9%を占めるに至っていた。また2006年までの対中投資累計額は437億ドルと事後報告分112億米ドルを加えて、649億米ドルとなった（事後報告分は違法な投資分である）<sup>43)</sup>。ト睿哲は「兩岸経済の結びつきは陳水扁政権時代にそれ以前より強まり、その後の国民党政権と結果は変わらない」と述べている<sup>44)</sup>。陳水扁民主党政権は中国の統一路線と国民党体制に果敢に挑戦したが、兩岸経済および台湾経済界の中国投資は好調に進展していたのである。

このことは、台湾経済界が中国の台湾優遇策に群がる限り、国民党と民進党政権の何れのもとでも産業の空洞化は進んでいかざるを得ないことを示している。また、蔡英文主席の選挙後の、「人民への責任を果たす」という談話を、『十年政綱』のグローバル路線を通して真に実現できるのであれば、蔡英文民進党は陳水扁政権が直面した体制化の壁を突き破ることも可能になってくる。

### 3-2 無所属市民派の台北市長と社会運動

国民党の牙城といわれてきた台北市で、無所属市民派の候補柯文哲<sup>フオウエンジャ</sup>が勝利したことは、台湾各界に衝撃をもたらした。柯文哲の勝利は、社会発展の新たな動向を表すものとして「柯文哲現象」と呼ばれた。それは、メディアでは概ね藍・緑対立に辟易した中間層が「社会運動、若者の社会不満、ネット動員」の3合1運動によって柯文哲のカリスマ性のもとに引き寄せられたと理解されている。そこには、藍営が敗因として若者のネット戦術による社会への宣伝力を強調するのに対して、緑営の社会運動を勝因とする見方の違いがみられよう。

社会運動は、そもそも政府活動や経済活動のプラットフォームの位置を持つ社会概念に直接することによって、基本的な社会価値に基づく行動として現われる。したがって、それは、社会の名において政治と経済に対して社会的規制と支援の機能を行使するものと考えられる。

たとえば、権威主義的体制から李登輝政権にかけて急激な開発が行われ、環境保護運動が

43) 伊藤信雄（2009）「台湾の対外直接投資と『産業空洞化』問題—先行研究のレビューと研究課題の所在」（佐藤幸人・池上寛編『台湾総合研究1—企業と産業』アジア経済研究所）。

44) 林添貴譯、ト睿哲—Richard C. Bush 前掲書、202-03頁。



続発した。環境破壊に反対する環境保護運動は政権に圧力を加え、たとえば、1987年経国権威主義体制でさえも、行政院環境保護署を設立し、環境影響評価制度を導入せざるを得なかった。さらに、2005年の中部科学工業園区第3期計画に対して環境保護署の影響評価の手続きが進められ、2010年最高行政法院はそれを無効として計画の差し止めを命じた。しかし、3期計画は進められた<sup>45)</sup>。にもかかわらず、これらの経緯は、司法が権力下僕にすぎないが、他方で社会運動の武器でもあることを示していた。

台湾で社会全体を巻き込むような社会運動が起きてくるのは2013年に入ってからのものである。2013年3月の新竹市に建設中の第4原発に反対する運動は台北など主要都市で大規模な街頭デモ（主催者側発表20万人、警察側発表7万人）を行い、それによって、政府は建設の可否を公民投票に問う決定に追い込まれた。5月にも、台湾環境保護聯盟の呼び掛けに応えた50を超える団体が原発終了を訴えて大デモを行った。さらに、2015年の3・15反核大デモにおいて、蔡英文は民進党傘下の各市とともに「非核の故郷」を目標にして法案化を進めることを表明した<sup>46)</sup>。他方、2013年8月に台湾軍兵士洪仲丘が虐待死する事件が起き、それは、20万人を超える白シャツ姿の大群衆の抗議運動（「白衫軍運動」）を引き起こした。抗議運動は国防部長の責任を追及し、その辞任と軍事審判法が改正されるに及んで鎮静化した。8月、台湾「農村陣線」は2万人が参加して「内政部」を占拠する運動を発動し、大埔の土地収容事件に対する苗栗県政府の起訴に抗議した。

さらに、2014年に入ると、3月18日、「兩岸服貿協議（サービス貿易協議）」の立法院本会議への強行送付に反対して、「太陽花学運（ひまわり学生運動）」の学生たちが立法院を占拠するに至った。学生たちは退去する4月10日まで占拠を続け、政府から「服貿協定」の逐条審議の譲歩を引き出した。本土派の王金平立法院長はさらに「兩岸協議監督条例」の先行制定を約束し、政府もそれを承認したのである。学生による占拠が続いた24日間に立法院周辺に集結した民衆は延べ76万人に達したといわれており、学生は食料の提供など具体的な支援を受けており、学生の行動は社会的支持のもとにあった。

原発建設反対運動から「太陽花学運」に至る社会運動は、このように政府国民党と野党民進党の対立を街頭デモでもって包囲して、政権の譲歩を勝ち取ってきた。9合1選挙や台北市長選の結果に、若年層の不満とネット運動の効果が果たした役割が大きかったが、それは世論の支持を受けたばかりではなく、社会運動と結びついていたからであった。

柯文哲台北市長は、北宜直鉄（台北—宜蘭県直通電車）の路線策定の問題、政府公用車専

45) 寺尾忠能(2012)「《開発と環境》をめぐる台湾社会の変動と市民参加—公害・環境紛争と環境影響評価制度を中心に—」『交錯する台湾社会』アジア経済研究所。

46) 『聯合報』2015年3月15日。

用路計画の部分的変更、そして派出所を廃止して機動警備体制にする案などを提起して、早くも出発時点から賛成反対の波紋を広げている。しかし、それは藍・緑の対立関係とは異なる市民と市財政の運営の観点からの主張とみられよう。台北市は事実上の首都であり、政治経済の中核であるばかりでなく、自治体行政の区域を超えた社会機能の中核でもある。藍・緑対立と経済界との利権構造の外部にあった市民的勢力が台北を抑えた意味は大きく、その影響は全台湾に波及していけらう。今後の台北市政は台湾社会がようやくたどり着いた民主的市民社会への橋頭堡となることが期待される。

台湾社会には、さらに两岸関係の問題が生み出す藍・緑營の対立に、族群対立の問題が絡んで潜在している。台湾社会の政治的エネルギーはそこから生み出されており、それゆえにそこには歴史的制約性がまとりつかざるを得ない。族群対立を超えた社会認識は藍・緑対立に対する第3の政治社会が成長して初めて可能になるのだらう。

#### 4. 国民党体制の現実とイデオロギーの実務化

##### 4-1 癒えない傷跡——権威主義体制

権威主義体制の法的根拠は、1948年の内戦時の措置として制定された「臨時條款」にあった。さらに49年立法院は、「懲治叛乱條例」を通過させ、翌年修正案を可決した。その第2条第1項は、内乱罪は死刑に処すると規定していた。総統はそれら「臨時條款」によって戒嚴令を敷き、「懲治叛乱條例」によって台湾全土を恐怖政治のもとにおいたのである。

1947年の二・二八事件は、数千人から数万人の犠牲者を出したといわれる。1950年代から1987年の戒嚴令のもとでは2,900余件の政治事件が発生し、約14万人が拘束され、そのうち3,000~4,000人が処刑された<sup>47)</sup>。それは戒嚴体制のもとで、警備司令部が人民を任意に拘束し残酷に取り調べた結果であった。第1章で述べたように、族群対立は台湾「光復」によって一挙に政治化され傷を深くし、そこに癒しがたい傷跡を残したのである。

無論、権威主義体制は恐怖政治だけに依拠したのではなく、他方で各種の社会施策の施行にも努力を傾けた。蔣体制が「三民主義」に基づいて断行した土地改革は自営小農を生み出し、それは体制の一定の基礎となったし、また、「十大開発」などによって経済発展の基礎が創られるとともに、年金制度や労働組合などの制度化が限定的ながら進められ、さらに全土に文化施設等が建設された<sup>48)</sup>。

また戒嚴令の常態化は、儒教倫理による社会道德の建設を欠かせないものにし、政府は中

47) 周婉窈 (2013) 『図説台湾の歴史』 平凡社, 222-227頁, 何義麟 (2014) 『台湾現代史 二・二八事件をめぐる歴史の再記憶』 平凡社。

48) 菅野敦志 (2005) 「戦後台湾における文化政策の転換点をめぐって 蔣経国による《文化建設》を中心に」 (『アジア研究』 Vol.51, no.3)。

華民国の正統を継ぐものとして孫逸仙(孫文)の「三民主義」の権威主義的解釈を台湾社会に浸透させていった。道徳教育が小学校から始まり、大学でもそれは必修科目に指定されていた。権威主義との闘争に殉じた鄭南榕は台湾大学で「国父(孫文)思想」の履修を拒んだために卒業出来なかった<sup>49)</sup>。

Thomas A. メツジャーは、台湾知識人の間に、「三民主義」に基づく公式の教義、小市民的見識、近代儒教の人道主義、中国の自由主義、そして「英雄伝説」的独立論の5つの流れがあると指摘している<sup>50)</sup>。そして、台湾社会の道徳性の高さは儒教思想によるものと肯定的に評価し、さらに中国と異なって、台湾には経済発展と知識人の活躍の場があることから、今後の台湾に期待出来るとしている。しかし、その整理は、ヨーロッパ世界の均質な民主化の視点からのもので、台湾知識人の社会的基礎や思想の権力との関係を問わないまま、5つの流れに並列化している。したがって、そこでは体制の転換とともに民主化の意味が変化し、思想の社会的意味や位置もまた変わることなどは等閑に付されざるを得ない。

孫逸仙は、「三民主義」のなかで伝統的儒教が中国の発展を押しとどめてきたと批判したが、他方で儒教に基づく道徳建設の重要性を認識していた。「天下為公」は『礼記』礼運編の「大同の治」(理想社会)を指す言葉であり、孫逸仙が「共進大同」とともにそれを座右の銘としていたことは知られてきた<sup>51)</sup>。しかし、孫逸仙は、中国同盟会による民族主義革命の段階からさらに北方軍閥と戦う過程で、レーニンの民族・植民地問題の影響を受けたことによって、「三民主義」に「連ソ容共・労農扶助」の社会革命的内容を採り入れていった。蔣権威主義体制の国家理論は、それに対して「三民主義」の保守的・徳育的側面を全面化した理論であった。

そこでは、上記の大同思想に「三民主義」の思想的論拠が求められ、大同の世界から全民政治や国民による政府管理権とともに、万能政府、統治権力が強調され、さらに現代議会政治が否定されていく<sup>52)</sup>。孫逸仙の革命政権の思想が儒教的大同世界を目指す思想に転換さ

49) 何義麟 前掲書、210頁。

50) Thomas A. Metzger (1991) "The Chinese Reconciliation of Moral-Sacred Values with Modern Pluralism" Edited by Raymon H. Myers *The Republic of China and The People's Republic of China* Hoover Institution Press.

51) 孫文 (1987) 「心理建設」『孫文選集』第二巻 社会思想社。

52) 馬紹伯 (1954) 「三民主義底革命方法論」、賈宗復 (1954) 「權能區分學說的研究」(國父遺教教學座談会主編『國父遺教研究』第一集 正中書局印行)。馬紹伯は『礼記』の大同思想と「三民主義」を対照化して、大同の四要件への到達の項目が「三民主義」において政策化されていると主張した。例えば、大同への要件のうちの「選賢與能」(賢者に権力を与える)に対応するものとして、「三民主義」のなかの、全民政治を実行し、五権憲法(行政、立法、司法、考試、監察の五権に基づく政府の組織原則)による「万能政府」を編成する主張を挙げている。

賈宗復は、『三民主義』の「民権主義」から、次の一文「政治のなかには、政權と治權の二つの

れ、万能政府がそのために必要とされたのである。

問題はこの「三民主義」解釈のその後にこそあるが、その答えは、先の「増修条文」による改憲が46年憲法を温存したのと同様に、そのまま継承され、あるいは個人的倫理の問題として受け継がれてきたことにある。たとえば、実務的「三民主義」という理解によって蔣経国体制を擁護する主張が今もなお保守派の新聞に散見するが<sup>53)</sup>、それは権威主義的「三民主義」解釈を通して開発独裁への郷愁に浸るだけでなく、民主化に適応した権威主義的儒教解釈の姿をまた示している。

藍営系の『中国時報』で、ある論者は社会運動による選挙、政権交代、不満、反抗の繰り返しの中から独裁政権が生まれてくると指摘している<sup>54)</sup>。そこでは、過去の権威主義体制が残した傷跡にいささかの屈託も見出すことはできない。それは、民衆政治から独裁が生まれるとする権威主義時代の認識に立ち、戒厳令はそれに対する当然の措置とし、同様に正統な「三民主義」の解釈や儒教道徳もまた維持されなければならなかったし、いまなお維持すべきと考えられているからである。

他方、蔣経国の後を継いだ李登輝の民主化は、こうした権威主義的態度を受け入れながら、進められた。すでに指摘したように、「増修条文」による憲法改定は、その全台湾的状况の現われであった。また、1997年の第4次改憲にも、こうした権威主義の処理の事情が後を引いていた。第4次改憲によって、立法院には過半数で行政院長の信任決議権が付与され、それに対して総統には立法院解散権が付与された。しかし、それは行政院長不信認が可決された場合のみ、発動できる受動的権限と規定されている<sup>55)</sup>。総統権限の削減措置は同様に族群対立—国民党体制化を進める譲歩策を抜きにしては考えられず、それが、立法院の「怪獣化」(若林氏)を招き、次に取り上げる与野党協商制を必然化したといえる。

---

権力がある。二つのうち、前者は政府を管理する権力であり、後者は政府自身の権力である」と引き、政権と治権を分離して「現代的独裁政治」を防ぎ、同時に両権が国民に帰すことによって起きる両権の合一の弊を防がなければならないとする。なぜならば、その合一によって、国民のすべてが管理権を行使しようとするれば、それは不可能〔無政府状態〕になるように、その政治制度においては「現代三権分立均衡制の政治、主権在民、議会代表の人民が政府を牽制し無能たらしめる」ことになるとした。

さらに、人類的課題である「共生共存」の互助的団体生活を実現するために、政府は「治権」を運用して、「国民に服従を強制して統治し、国民は～政権を運用して法制を設け、政府を組織管理する」として、国民の政府管理に対して政府は従う以外になく、政府が国民に服従を強制する場合には、国民はこれに従うしかないとする。こうして、国民は十分管理が届く政府を編成し、政府は国民全体の幸福を実現するために、万能になるとの結論に到達する。

53) 楚三戸「回帰国父以経国先生為師」『自由時報』2014年12月4日。

54) 楊渡(2014)「網路時代、社会運動何去何從？」(『中国時報』12月10日)。

55) 若林正文前掲論文「李登輝が残したコンテクスト—ポスト民主化期の『憲制改革』」。

#### 4-2 民主化の政治形態

2013年9月、馬英九総統は滞る立法院（立院）審議を王金平・立院院長の排除によって打開しようとして、王金平の法務部への介入（口利き）を理由に王の失脚を図った。国民党の党紀委員会の党籍取り消し処分に対し、王は法廷闘争で対抗し、地位保全の仮処分を得たまま、判決は出ていなかった。9合1選挙の敗北後、国民党新主席となった朱立倫は訴訟を撤回せず、王金平は弁護士を立てないという措置を取っている。それはしたがって公選の代理弁護士による裁判になるが、現実論として立院院長をその状況で裁けないことから取り下げとなることを読んだ措置と見做されている<sup>56)</sup>。朱立倫は馬英九前主席の面子を立てて、他方で訴訟を実質取り下げたのである。

この案件には、独特の歴史的経緯を持った台湾の政治的現実が集約されている。国民党体制とは、くり返しになるが経済界との互恵的關係と地方派閥への利益誘導を基本路線とした政治的综合である。地方派閥は権威主義体制のもとで許された県市長選挙を通じて、各県市に形成されてきた政治集団であり、現在も地方政治に影響力を行使している。他方、民進党は、そうした国民党の権力的利益分配構造に人民的立場から批判を行うことによって支持を受けてきた。したがって、両者の基本的立場は真っ向から対立する。それは立法院審議において、民進党らの立法委員（立委）が激しく抵抗し、審議をボイコットし、あるいは身体をぶつけ合って議長席を占拠して審議を止めることなどに現われる。

しかし、台湾立法院には、与野党協商制という慣行が存在している。そこでは、状況に応じて議題を選び、立院院長、副委員長、各党責任者、あるいは幹部が密室で会合し、立院の議席数の多寡にかかわらず、同等の発言権をもって協議し合意を目指すのである。

北京社会科学院の王鴻志は次のように述べている。「協商が合意に達すると、……それは各党責任者の署名を経て公報に発表される。……各党立委は合意に拘束され、それに従わなければならない。王金平は与野党協商の最重要な発起人、調停者、あるいは最終仕上げ人であり、彼の影響力が状況を決定する。このことは馬英九総統が国民党主席を兼任していても『馬の指導力を立法院に及ばなくし』、国民党の『立委』多数の優位を十分に発揮することを妨げてきた。馬王双方のわだかまりは『服貿協議』の審議が遅々として進まないために、さらに明暗の矛盾を深め、遂に2013年の『口利き事件』の風波を爆発させたのである」<sup>57)</sup>。

藍營側の研究者の見方は、協商制に批判的である。たとえば、協商の席では「小党あるいは無所属の立委の党団と過半数の議席を持つ党の発言権は全く同等である。小党は協議の合

56) 『自由時報』2015.3.6 (<http://news.ltn.com.tw/news/focus/paper/860439>) (2015.3.6)。

57) 王鴻志 (2014) 「『立法院』政治生態与『兩岸協議監督條例』之關係」(『中国評論』第200期8月号)。

意を覆すと与党を脅し譲歩させる。それは『少数は多数に従う』との民主主義の基本理念に反し、さらに与野党の密室協議による決定は各委員会の専門的審議による立法秩序を空文化する」と批判する<sup>58)</sup>。したがって、王金平院長は小さからぬ障害となる。

しかし、緑營は逆に王金平を評価する。たとえば2013年当時民進党中執委、昨年9合1選挙で桃園市市長に当選した鄭文燦は、王金平は「ある視点では無原則主義者の代表であり、別の視点から見れば政治協商文化の代表である。……多くの対立法案があるが、それらを幾つかの段階において凍結期を通過させる方式が一つの政治上の妥協空間を取得している」と述べて、王金平を政治文化の代表とみている<sup>59)</sup>。

これら与野党協商制の評価は、それぞれの党の立場に協商が持つ意味を反映しているが、ここで『自由時報』の次のような社論に目を向けよう。「過去5年間、反対党は何度も街頭行動による牽制を行ってきたが、18個〔その時点で〕の協議〔中国との〕は、原案通り1協議、1協議と調印されてきた。今後の民進党が「準与党」の状況を少しも迷わずに作り上げていくのであれば、現在抱えている大小の対立議案の取り扱いにおいて、〔民進党は〕国民党の『最忠誠』の反対党になってしまう」<sup>60)</sup>。与野党協商は、こうした与野党関係の密室における姿であるといえる。

社論は、立法院における与野党の激しい対立の本質を、そして与野党協商制の根拠を示唆している。そこで、改めて与野党協商制とはなにかと問えば、なぜ対等の協商なのかという疑問、そして権威主義時代の族群対立の傷跡が浮かんでくる。それは癒されなければならず、しかし、権威主義の国民党化や、そこから進めてきた藍・緑対立化の体制化によって癒されてきたとしても、なお薄皮一枚を剥けば、そこになお痛みを伴って現われてくるものといえる。民主化後の立院において、そのことが前提になって与野党相互による恩恵の供与と譲歩のやり取りの慣習が成立してきたと理解される。したがって、密室協議で「醜聞が絶えない」という状況は、この歴史的族群対立を引きずる藍・緑対立が市民派政治の台頭によって体制化の意味を失わない限り、したがって、どちらが政権を取っても変わらない経済界との関係がある限り無くならないだろう。

9合1選挙後、馬英九総統が国民党主席を辞任し、さらに江宜樺・行政院長および閣僚の総辞職が続く事態を受けて、王金平・立法院長は存在感を高めた。立院では8委員会が審議の停止状況に陥ったが、新行政院が編成される前に、王金平による与野党協商により6委員会が審議に入っていた。王金平はメディアの質問に対して、「委員会審議を止めてはならない、

58) 潘錫堂 (2013) 「台湾亂局與馬英九的領導危機」(『中國評論』第191期11月号)。

59) 鄭文燦 (2013) 「馬王之爭是權力鬭爭」同誌同号。

60) 『自由時報』2013年6月13日。

協商の決定を待つべきだ」と応じ、立院院長としての職責を全うすることを強調していた<sup>61)</sup>。

## む す び

台湾における民主化は、権威主義体制にとって、政治機構・思想は勿論、社会的利権関係や慣習においてもアンチテーゼであったが、その現実には民主化と折り合わせた権威主義体制の継承にあった。族群対立をエネルギーとし、それを正統権力の与件とした権威主義体制は、李登輝政権によって独裁の契機を取り去られて国民党体制へと転換された。そして、族群対立は民主化のもとで権力政治にかかわって、あるいは藍・緑の対立の体制化に不可欠な癒されるべき台湾の痛みとして「認知」され、藍・緑対立の体制に引き継がれていった。

開発独裁は権威主義体制に適合的な活動であるが、その関係はいわば政治体制を主人とすれば、経済は下僕として現われよう。李登輝政権の政治改革は同様な開発主義政治に立ち、しかしその逆の政治の解体方向に向った過渡期であり、それは藍・緑の対立体制において、経済と政治の一体化の進展によって完成したと見做されよう。もはや経済界にとって、政権党は国民党に限らないという体制が成立したのである。

この状況は、9合1選挙で人民的立場を標榜して勝利した民進党にとって重い足かせになっていかざるを得ない。藍・緑の対立の体制化は、民主主義の原理に立って民主化の課題に対立していくという矛盾そのものであり、そこに新たな抑圧体制が生み出されてきたことを示している。しかし、民進党はその状況において、批判的加担者なのであり、それが民進党の、藍・緑対立の体制における存在理由であり、他方でそれは社会運動との連携の可能性を持ち続けることを意味している。

台湾は、兩岸関係の問題で現状維持、統一、そして独立の間で揺れている。これらのうちから何れかの選択をするとしても、そのためには、台湾社会は現状の閉塞した政治状況を脱却して、民主主義の発展を勝ち得ていなければならない。その時点での選択は同じ選択だとしても、そこに内在する可能性を豊かにするはずである。

社会運動は、そのことに関わって、政治と経済に対する社会の包括的な在り方からして重大な意味を持っている。国民党の牙城とされる台北市で市民派候補が勝利したことは、産業空洞化が引き起こす問題の構造的な原因、藍・緑対立の体制化による与野党協商、口利き政治に対して、より根本的な社会原理からの、社会派勢力による新たな陣戦を意味している。台北市の市長が持つ影響力はその行政的権限をはるかに超えるといわれてきたが、柯文哲台北市長は、民主的市政への社会的期待を背景にすることによって、その影響力をさらに増大させていくだろう。

---

61) 『聯合報』2014年12月2日。